

菓立ち教育出前講座

生活 パイロット

就職や進学などで自立生活を控えた高校生を対象に、県と県金融広報委員会(事務局・日本銀行大分支店)は



「菓立ち教育出前講座」商品やサービスに対しを実施しています。講座を希望する高校へ出し、安全な消費生活を送るための知識を身に付けてもらう取り組みです。今回は、その中から皆さんにも知っていただきたい契約、トラブル、お金について説明し、悪質業者は社会経験の少ない若者を狙っています。未成年の場合には保護者の同意が必要ですが、二十歳を過ぎると原則として一方的な解約はできません。無料体験などと呼ば

「承諾」という思が互いに合致した場合、

自立前に知識学んで

る勧誘で断れない状況 替えてくれるシステムをつくり、高額な商品 やサービスの契約を迫る「ことなので、返済するトラブル事例があり しなければなりません。その他、アパレル 退去時に高額な修繕 費を請求されるといっ た敷金に関する相談も 増えていきます。注意し ましょう。また、イン ターネットは便利で楽 しい反面、トラブルも 多発しています。慎重 に利用しましょう。

【お金の使い方】お金の使い方一つに、クレジットカードが あります。「クレジット」とは「信用する」という意味です。カードで買った物をした場合、クレジット会社が消費者を信用して代金を立て

替えてくれるシステムです。つまり「借金を返す」ことなので、返済しなければなりません。アパレル、支払い能力を超えた買物、生活の破綻につながる恐れがあります。利用するときは、しっかり計画を立てることが大切です。

▼全国の都道府県や市町村には、消費生活センター(相談窓口)があります。困ったときは、近くの相談窓口に行きましょう。

(県消費生活・男女共同参画プラザ)アイネス、097-534-0999 消費生活相談電話